

令和5年度 DX 推進講座業務委託
質問書に対する回答

質問内容	回 答
<p>「(2) 委託業務の範囲」として、「当日」の内容に「配信」という項目がございます。これについては、講義をオンラインで実施する場合に実施が必要なことであり、講義を対面で実施する場合には不要であるという理解で宜しいでしょうか。あるいは、講義を対面で実施する場合にも、講師が講義をする様子の録画・配信が必要となりますでしょうか。</p>	<p>講義をオンラインで実施する場合に限り配信が必要となります。</p>
<p>類似のご質問になりますが、「(3) 納品物」として、「講義の動画一式」と記載がございます。これについては、講義をオンラインで実施した回に限定して必要な納品物であり、講義を対面で実施した回については納品不要であるという理解で宜しいでしょうか。あるいは、講義を対面で実施した回についても、講師が講義をする様子の動画の納品が必要となりますでしょうか。</p>	<p>オンラインだけでなく対面で実施した講義も録画した動画の納品が必要となります。</p>
<p>カリキュラム3日目の「ロードマップの発表」については、参加する全企業が必須で発表する必要がありますでしょうか。例えば本研修に競合が参加している場合等に、発表を拒否される企業が出てくる可能性があると考えております。もしくは、あらかじめ発表を必須として応募条件に盛り込む等の対応をして問題ございませんでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載したカリキュラムは例であるため、本年度実施するカリキュラムの内容は県と協議してください。</p> <p>なお、「ロードマップの発表」を行う場合は、参加する全企業が発表することを想定しています。応募条件に盛り込むことも可能です。</p>
<p>カリキュラム約半年後の研修では、3日目までに立てた計画（ロードマップ）に対し、それが実行されているかどうかを確認するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
<p>定員につきまして、1社あたり最大2名とございますが、本研修の効果を鑑みたくえて、「経営者1名＋マネージャー（DX担当者等）1名」のペアでの参加を必須条件とすることは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p> <p>なお、参加条件については、別途県と協議してください。</p>